

1. (Gno.1) 米国刑事法の動向の研究 (米国刑事法研究会)

代表：堤 和通

1976/06/11 (承認) 1976年度 (開始)

【研究の目的】

1年間のアメリカ合衆国最高裁判所の刑事判例のすべてをできるだけ正確かつ、迅速に紹介することを目的とする。過去の判例との関連を意識しつつ、具さに「動向」をわが国の読者に伝達できれば、有益であり、更にわが国法運用との比較が出来ればより望ましい。更に、米連邦議会の制定した主たる刑事法とアメリカ最高裁判所の制定する新たな刑事訴訟規則の改廃等の紹介も予定している。

【研究活動及び成果】

総括

アメリカ合衆国最高裁判所の裁判例について刑事法を中心に共同研究を進めた。4回にわたって研究会を開催し、その成果を比較法雑誌に寄稿した。併せて、研究叢書として刊行予定の『米国刑事判例の動向IX』の新規原稿をメンバー間で分担し執筆を進めた。

学術雑誌

山田 峻悠「アメリカ刑事法の調査研究 (175) *Andrus v. Texas*, 590 U.S. __ (2020)」『比較法雑誌』57巻1号231頁 (2023年6月)

麻妻 和人「アメリカ刑事法の調査研究 (176) *United States v. Haymond*, 588 U.S. __ (2019)」『比較法雑誌』57巻2号97頁 (2023年9月)

堤 和通「アメリカ刑事法の調査研究 (177) *Van Buren v. United States*, 593 U.S. __ (2021)」『比較法雑誌』57巻3号83頁 (2023年12月)

伊藤 徳子「アメリカ刑事法の調査研究 (177) *Lange v. California*, 594 U.S. __ (2021)」『比較法雑誌』57巻3号100頁 (2023年12月)

柳川 重規「アメリカ刑事法の調査研究 (178) *Vega v. Tekoh*, 597 U.S. __ (2022)」『比較法雑誌』57巻4号139頁 (2024年3月)

麻妻 みちる「アメリカ刑事法の調査研究 (178) *Flowers v. Mississippi*, 588 U.S. __ (2019)」比較法雑誌57巻4号155頁 (2024年3月)

口頭発表

7月29日 (土)

「*Lange v. California*, 594 U.S. __ (2021)」 (担当 伊藤 徳子)

「*Vega v. Tekoh*, 597 U.S. __ (2022)」 (担当 柳川 重規)

9月23日 (土)

「*United States v. Tsarnaev*, 595 U.S. 302 (2022)」 (担当 堤 和通)

「*Ramos v. Louisiana*, 590 U.S. (2020)」 (担当 成田 秀樹)

11月11日 (土)

「*Thompson v. Clark*, 596 U.S. 36 (2022)」 (担当 川澄 真樹)

日本比較法研究所 2023 年度共同研究

「Nance v. Ward, 597 U.S. 15 (2022)」 (担当 山田 峻悠)

2024年3月9日 (土)

「Samia v. United States, 599 U.S. 635 (2023)」 (担当 中村真利子)

「Denezpi v. United States, 596 U.S. 591 (2022)」 (担当 中村 良隆)